

公共職業能力開発施設における職業訓練の実施

(1) 一般の職業能力開発校への入校促進

障害者に対する職業訓練については、ノーマライゼーションの理念に基づき、バリアフリー化を推進することにより、一般の職業能力開発校への入校を促進している。さらに、都道府県立の一般校を活用して、知的障害者等を対象とした訓練コースを設置し、一般校での受入れが困難であった障害者に対して職業訓練機会を提供している。

(2) 障害者職業能力開発校の設置・運営

一般の公共職業能力開発施設において職業訓練を受けることが困難な重度障害者等に対しては、その障害の態様に配慮した職業訓練を実施している。

障害者職業能力開発校は、国立が13校、都道府県立が6校で、全国に19校が設置されているが、国立の13校のうち2校は独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に、11校は都道府県に運営を委託している。障害者職業能力開発校の訓練科目については以下のとおり。

【国立】

名 称	訓 練 科 目
北海道障害者職業能力開発校	木工、製版、建築設計、機械製図、OA事務、プログラム設計、ショップマネジメント、被服縫製（作業実務）
宮城障害者職業能力開発校	コンピュータ制御、デジタルデザイン、福祉機器、OAビジネス、情報処理、総合実務
中央障害者職業能力開発校 （国立職業リハビリテーションセンター） ※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営	メカトロニクス、機械加工、電子機器、工業デザイン、製版、OAシステム、システム設計、経理事務、OA事務、職業実務、職域開発
東京障害者職業能力開発校	電子機器、経理事務、OA事務、プログラム設計、オフィスワーク、機械製図、CADオペレータ、医療総合事務、介護保険事務、服飾ソーイング、スキルワーク、カラーDTP、編集デザイン、実務作業
神奈川障害者職業能力開発校	機械加工、機械製図、コンピュータ制御、製版、OAシステム、経理事務、一般事務、オフィスインフォメーション、総合実務
石川障害者職業能力開発校	機械製図、電子機器、洋裁、陶磁器製造、製版、一般事務、生産実務
愛知障害者職業能力開発校	システム設計、OAシステム、コンピュータ制御、OA事務、CAD設計、グラフィックデザイン、園芸、アパレル、彫型工芸
大阪障害者職業能力開発校	システム設計、メカトロニクス、機械製図、OA事務、製版、Webデザイン、作業実務
兵庫障害者職業能力開発校	臨床検査、メカトロニクス、OAシステム、データベース、製版、実務作業
吉備高原障害者職業能力開発校 （国立吉備高原職業リハビリテーションセンター） ※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営	メカトロニクス、機械製図、電子機器、電気機器、製版、システム設計、経理事務、OA事務、職業実務、職域開発
広島障害者職業能力開発校	機械加工、機械製図、製版、表具、OA事務、ソフトウェア、総合実務
福岡障害者職業能力開発校	プログラム設計、機械製図、義肢・装具、建築設計、商業デザイン、OA事務、DTP制作、総合実務、アパレルデザイン
鹿児島障害者職業能力開発校	製版・印刷、義肢・装具、経理事務、OA事務、電子機器、総合実務、園芸、洋裁

【県立】

名 称	訓 練 科 目
青森県立障害者職業訓練校	電子機器、製版、OA事務、作業実務
千葉県立障害者高等技術専門校	情報技術、情報事務、基礎実務
静岡県立あしたか職業訓練校	機械操作、加工組立、アパレル・流通、OA事務、機械加工
愛知県立春日台職業訓練校	機械、木工、縫製、紙器製造、陶磁器
京都府立城陽障害者高等技術専門校	縫製、紙器製造、OA事務
兵庫県立障害者高等技術専門学院	システム設計、精密加工、貴金属・宝飾、機械製図、加工組立

※訓練科目については平成17年度

障害者の態様に応じた多様な委託訓練

1 趣旨

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な委託先を開拓し、個々の障害者に対応した職業訓練（公共職業訓練）を障害者が居住する地域で機動的に実施することにより、障害者の雇用促進に資する。

2 職業訓練対象人員（全国）

平成18年度 6,300人

3 仕組み

- (1) 国（厚生労働省）と都道府県で委託契約
- (2) 都道府県においては、職業能力開発校が委託元となって実施（都道府県が実施の拠点となる職業能力開発校を選定）
- (3) 都道府県に配置した障害者職業訓練コーディネーターが、委託先の開拓、受講生の募集、職業訓練のマッチング
- (4) 受講生は、ハローワークの求職登録障害者

4 訓練コース

(1) 知識・技能習得訓練コース

社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等における就職の促進に資する知識、技能を習得するためのコース

(2) 実践能力習得訓練コース

企業等の事業所現場を活用して、就職のための実践能力を習得するためのコース

(3) eラーニングコース

通所が困難な障害者に対して、Web上での課題提出・添削指導、eメール、掲示板、受講者間のチャット等、インターネットの機能を十分活用して、在宅勤務、在宅就労が可能な水準のIT技能の習得を図るコース

5 訓練期間、訓練時間

原則3か月、月100時間を標準として、障害の態様に応じた柔軟な設定が可能

6 委託料

委託先機関に支払う委託料は、職業訓練受講生1人につき月額6万円上限

＜障害者の態様に応じた多様な委託訓練スキーム＞

《趣旨》
 障害のある人が居住する地域で、多様な委託先を活用した委託訓練を実施し、障害のある人の雇用・就業の促進を図る。

